



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

北海道支部

もっと伝えたい。北海道の赤十字のこと。

赤十字ほっかいどう

特集 災害からいのちを守るために ～日本赤十字社の取組み～



contents

特 集	
災害からいのちを 守るために	
～日本赤十字社の取組み～	2~3
News & Topics	4~5
企業・団体による赤十字 活動の支援について	6
わが町の赤十字奉仕団 表彰者名簿	7
information	8

特集

災害から いのちを守るために ～日本赤十字社の取組み～

日本赤十字社は、地震や大雨などの災害時に救護班を派遣して医療救護を行うなど、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命を果たすために、救護活動を社業の柱として取組んでいます。

赤十字災害救護訓練の実施



道内10カ所の赤十字病院に配備している「赤十字救護班」を対象に、感染症の発生や災害救護活動等の多様化をふまえたうえで、災害への対応能力の向上を図ることを目的とした「赤十字災害救護訓練」を、令和4年10月11日(火)から13日(木)の日程で開催しました。

この訓練は、過去2年間は新型コロナウイルス感染拡大の影響によりオンライン開催していましたが、今回は前後半の2部制で参加救護班を分けるなどの対策を講じ、3年振りとなる集合型での訓練実施となりました。

訓練には、道内10赤十字病院から約60名の救護班(医師・看護師・主事(事務職員・薬剤師など)で構成)が参集し、災害救護に必要な知識と技術について講義を受けた後、新型コロナウイルス感染症の拡大下における避難所設置にあたる図上シミュレーションと避難所設置にかかる実動訓練を実施し、参加者は必要な知識・技術を身に付けるとともに、災害救護活動への士気を高めました。

防災普及への取組み

日本赤十字社は、東日本大震災等過去の災害の教訓をふまえ、将来、発生が予測されている南海トラフ地震、首都直下地震、千島海溝地震等の大規模災害から、

①赤十字防災セミナー

大規模災害から人々のいのちを守るためにには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高める防災教育が極めて重要となります。

日本赤十字社は、あなたのまちで災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができる赤十字防災セミナーを開催しています。

詳しくは、下記の担当までお問い合わせください。

<担当:事業推進課 011-231-7126>



万一の災害に備えた赤十字病院の取組み

道内10カ所の赤十字病院は、救急医療をはじめ新型コロナウイルス感染患者の受け入れなど、地域医療の中核を担う医療機関として日々の診療を行っておりますが、災害時には国内外へ医療チームを派遣し救護活動にあたることを使命としており、日々、要員の研修・訓練や資機材の整備・点検等に努めています。

今回は、北見赤十字病院における日々の取組みについて紹介します。

北見赤十字病院の取組み

北見赤十字病院では、赤十字災害対策委員会を設置し、さらにその下部組織として院内災害対策検討部会と救護派遣検討部会が活動しています。院内災害対策検討部会では、さらにBCP(事業継続計画)検討ワーキンググループと災害対策マニュアル検討ワーキンググループが組織されており、毎年12月に実施している院内災害対策訓練の実施後に、BCPや災害対策マニュアルの改訂作業を行っています。

また、救護派遣検討部会では年間計画を作成して、当該年度の救護班メンバーを含む職員向けに研修会を実施しています。

まず、4月中旬に常備救護班(医師・看護師・事務職員等)4個班の任命式を実施して救護班メンバーとしての自覚を高めた後、6月に災害救護演習(規律訓練、救護所設営、トリアージ、応急救手当、通信訓練など)を行います。体育館も兼ねているミントホールを使用するので天候も気になりません。

昼食はハイゼックス袋を利用した炊き出しを体験しています。最初に体を動かす研修会を行うことで、お互いに顔の見える関係を築くことが出来ています。

さらに7月には赤十字概論として赤十字全般の学習、8月には災害看護概論として実際の体験を交えながら災害救護活動について座学を行っています。

特徴的なのは、4月から8月の研修会全てが救護派遣検討部会に所属する診療放射線科、臨床検査科、臨床心理課、事務部などの幅広い職種の職員とDMAT隊員が各プログラムを担当している点です。



救護派遣検討部会が作成する年間行動計画では、このような研修会の他に、赤十字や近隣自治体等が開催する訓練、さらに管内で開催されるマラソン大会の救護計画と参加予定者が記載されています。

これを病院内のイントラ(情報共有システム)にアップして救護班メンバーが「自分はいつ頃、どの訓練・救護活動に参加するのか」をいつでも確認することができ、心づもりをすることが出来ています。

人々のいのちを守るために、防災普及への取組みを強化しています。

②青少年赤十字防災教育プログラム

未来を担う子どもたちを災害から守るため、将来起こりうる自然災害に対しての正しい知識を持ち、自ら考えて判断し、危険から身を守る行動をとる必要があります。

青少年赤十字の特徴的な手法である「気づき、考え、実行する」という態度目標を用いた日本赤十字社の防災教育は、「人道」の取り組みそのものです。この防災教育では、子どもたちが主体的に取組み、知識と行動力を身につけることができるだけでなく、他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学び取る力を育むことができます。青少年赤十字の防災教育を通じて、青少年の健康と安全を守り、学校や地域、家族での防災意識の向上を目指します。

詳しくは、下記の担当までお問い合わせください。

<担当:組織振興課 011-231-7126>



第1ブロック支部高等学校青少年赤十字交流会

令和4年10月1日(土)・2日(日)の2日間、福島県郡山市・三春町を会場に「第1ブロック支部高等学校青少年赤十字交流会」が開催されました。

この交流会は、青少年赤十字(以下JRC)創設100周年記念事業として北海道・東北6県の高等学校のJRCメンバーが一堂に会し、日々の活動やその成果の発表など、交流を通して県境を越えて相互理解を深めることを目的として開催されたものです。

当日は、来場・オンラインにより計40名のJRCメンバー・指導者の参加があり、北海道からは2名が参加しました。

コロナ禍もあり感染対策に十分、気を付けながらプログラムが進むなか、初めは緊張もあったJRCメンバーでしたが、アイスブレイクを通して緊張もほぐれ、また、なにより久々の対面による交流ということもあり積極的に各プログラムに臨んでいました。

1日目は、「各道・県の活動紹介」「JRC活動を活発にするためには」など発表やグループワークを中心としたプログラムが実施されました。

2日目は、福島県環境創造センター交流棟へ見学に行き、東日本大震災による原発事故についてその後の経過や環境回復を学ぶとともに見学を通じて感じたこと、学んだことをもとにグループディスカッションを行いました。

北海道より参加した北海学園札幌高等学校 1年生 高野真悠さんは「他県のJRCメンバーと関わることができて楽しかったです。どんな取組みをしているのか知ることが勉強になりました。」また、札幌山の手高等学校 2年生 藏谷春菜さんは「東北のJRCメンバーと交流ができ、濃い2日間になりました。学校によって活動が様々で勉強になりました。」との感想を聞くことができました。



本交流会を通じて今後、各地域・各校での一層のJRC活動の飛躍が期待されます。

赤十字水上安全法・北海道ミーティング2022



新型コロナウイルス感染症の影響により、コロナ禍前のような参集型の競技大会の実施ができない状況が続く中、令和4年10月1日(土)に北海道水上安全赤十字奉仕団協議会と日本赤十字社北海道支部共催で赤十字水上安全法・北海道ミーティング2022を開催しました。

このミーティングでは全道各地区の赤十字水上安全法奉仕団員がzoomで繋がり、団員が予め撮影・編集したコロナ禍版の競技大会採点基準等についてWeb上で意見交換を行うことができました。

Web上でのミーティングは当協議会では初の試みで、ミーティング中、接続が途切れてしまう地区やマイクをオンにしたまままで、会話の音声が入ってしまうなどのハプニングはありましたが、道内各地区の団員の新たな交流の方法として有意義なものとなりました。

浦河赤十字看護専門学校で戴帽式

令和4年10月28日(金)、同年4月に浦河赤十字看護専門学校に入学した1年生が、晴れて戴帽式を迎えました。

戴帽式は半年間の基礎実習を終えた1年生が、これから本格的な病院実習を迎えるにあたり、看護師としての一歩を踏み出すためにナースキャップを受け取る節目の行事です。

本年度は10名の1年生がこの日を迎えました。ナースキャップを受け取った学生からは、看護師という職業の役割と責任の重さを感じている様子がうかがえました。

今後は、病院での臨床実習等が本格的に始まります。自らの夢の実現に向けて、仲間と励ましあいながら成長していくことが期待されます。



※写真は日高報知新聞より転載

北海道支部設立135周年を迎えました



日本赤十字社北海道支部は、1887年(明治20年)11月26日の設立以来、道民の皆さんに支えられながら、戦時や災害時の救護活動から無医地区への巡回診療、救急法等の各種講習普及、ボランティアの育成、地域医療を支える医療事業など、人のいのちと健康、尊厳を守る様々な人道的活動に取組んでまいりました。

時代は明治から大正、昭和、平成、令和と移りましたが、国内外で相次ぐ自然災害、ウクライナをはじめ世界各地で頻発する武力紛争、そして新型コロナウイルス感染症の拡大など、人の命と健康、尊厳を脅かす出来事が相次いでおり、赤十字に寄せられる期待と果たすべき役割はますます大きくなっています。

今後も、皆さまのご支援を賜りながら、140年、150年と人道的活動を継続してまいりたいと考えておりますので、引き続き、変わらぬご支援をお願いいたします。



企業・団体による赤十字活動の支援について

現在、多くの企業・団体の皆様がそれぞれの社会貢献のご意向により業種・商品・サービスを生かして日本赤十字社北海道支部の活動を支援してくださっています。
継続的な活動資金へのご協力をはじめ、ポイントサービス利用先への設定、寄付付き商品の販売、寄付付き自販機の設置など様々な支援方法がございます。

「人のいのちと健康、尊厳を守る」活動と一緒に推進くださる皆様のご協力をお願いいたします。



01

ポイントサービス利用先への設定

企業が運営するポイントサービス内でお客さまに付与したポイントの利用先に日赤北海道支部への寄付を設定していただいている。

- ・北海道電力株式会社 様
会員制WEBサービス
「ほくでんエネモール」
- ・株式会社スリーブレイン 様
アプリ「DIETBOX
(ダイエットボックス)」



02

寄付付き商品の販売

お客さまが商品を買うことにより売り上げの一部を寄付いただいている。

- ・日本ハムマーケティング株式会社 様
お中元・お歳暮商品などの売り上げの一部を寄付
- ・株式会社日本食品安全研究所 様
遊技場などで販売する和菓子商品の売り上げの一部を寄付



寄付付き自動販売機の設置

自動販売機の売り上げの一部をご寄付いただいている。管理・寄付振込は設置業者が行います。

道内では計92台設置していただいている。
(※令和4年12月時点)



03

<税制優遇について>

法人から拠出された寄付金は法人の通常有する寄付金損金算入限度額とは別枠で損金の額に算入できます。



04

ご寄付による支援

- ・継続的な活動資金への寄付
- ・創業、設立の周年事業として記念の寄付
- ・スポーツ大会などチャリティーイベントの収益の一部を寄付

企業・団体の皆様のご寄付、社会貢献に関するご相談は
赤十字社員係までお問い合わせください。

TEL:011-231-7126 E-mail:shinkou@hokkaido.jrc.or.jp

わが町の赤十字奉仕団



地域に根ざしたさまざまな活動を行う北海道の赤十字奉仕団。その中からいくつかの奉仕団の取組みを毎号紹介しています。

札幌市テキスト製作赤十字奉仕団

私たち札幌市テキスト製作赤十字奉仕団は、主に、視覚障害者等に情報を提供するネットワークであるサピエ図書館の蔵書のためにテキストディジタル図書の製作を行っています。

テキストディジタルとは、文字情報と画像のみで構成される電子図書です。パソコンや再生機器で合成音声の読み上げにより利用される方が多くなっています。

平成29年から2名のボランティアで活動を始め、その後少しずつ増えて、令和4年度に奉仕団として設立し、現在の団員は、14名となっています。

日々の図書製作活動は、各個人が在宅で行っていますが、2週間に1度点字図書センターに集まり、製作上の疑問点や課題などを持ち寄り、話し合いにより解決を図っています。この過程により何にもまして充実感を覚えています。

団員は、本が好きということで一致しており、日々の活動や例会を通じて新たな発見をし、その発見がやりがいにつながっていると感じています。

テキスト製作は、点訳や音訳に比べてまだまだ知られていないため、今後も、活動を通じ広く周知できるようにしていきたいと思っています。

委員長 村田 総枝



たくさんのご協力ありがとうございました

活動資金にご協力いただき、表彰された方々をご紹介いたします。(敬称略) 令和4年7月～令和4年10月表彰伝達分

金色有功章

美唄市 三浦 美樹子
美唄市 有限会社三幸商事
滝川市 田村 弘
支 部 加藤 幸子
支 部 安全倉庫株式会社
支 部 株式会社K-ATELIER
支 部 日本ハムマーケティング株式会社
支 部 明治安田生命保険相互会社
札幌支社

銀色有功章

支 部 一般社団法人北海道道路標示・
標識業協会
支 部 合同会社fare
支 部 株式会社ロジネットジャパン

社長感謝状

帶広市 杉山 敦子
新ひだか町 株式会社なかむら



活動資金ご協力のお願い

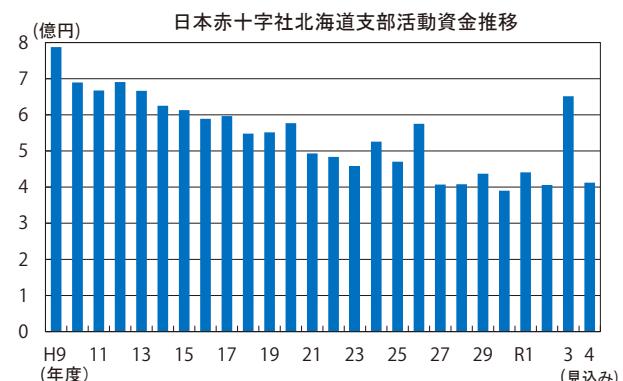
災害が起こった際に迅速に被災された方を支援するためには、財源となる活動資金が必要となります。

昨年は台風などによる大雨災害が全国各地で多発しましたが、日本赤十字社では発災直後から医師・看護師等を被災地へ派遣し、医療救護活動を行ったほか、救援物資(毛布・緊急セットなど)の配布を行なうなど、被災者の支援に総力を挙げて取り組んでまいりました。

日本赤十字社北海道支部の活動資金収入は、遺贈寄付等の高額寄付により一時的な増加はあるものの、減少に歯止めがかかりません。

不意におそってくる災害において、いのちと健康を守る赤十字活動を継続するために、皆さまのご理解と活動資金へのご協力ををお願いいたします。

<<< お住まいの地域でのご協力のほか、次の方法でもご寄付を受け付けています >>>



定期的・継続的な寄付をしたい

● クレジットカードで

インターネット上でご登録手続きが可能です。スマホやPCから、下記検索方法またはQRコードから専用ページにアクセスしてください。

赤十字 寄付



● 銀行口座からの引き落として

専用の口座振替申込書をご用意しておりますので、日本赤十字社北海道支部までご連絡いただき、必要事項をご記入のうえポストにご投函ください。

好きなタイミングで寄付をしたい

● お近くの郵便局・銀行で

(専用払込取扱票)

専用の払込取扱票をご用意しておりますので日本赤十字社北海道支部までご連絡ください。寄付金額・住所・氏名等をご記入のうえ窓口で寄付できます。



日本赤十字社へのご寄付に対しては、税制優遇措置が受けられるほか、日本赤十字社と国からの表彰制度がございます。
詳しくはホームページをご覧ください。

「救いたい」 という思いを次世代へ

～遺贈・相続財産からのご寄付について～

日本赤十字社北海道支部は全国47都道府県にある日本赤十字社の支部の一つとして、明治20年(1887)に北海道委員部として誕生して以来、災害救護をはじめ、お住いの地域の防災・減災の推進、医療・福祉活動、ボランティアなどの活動を130年以上にわたり続けてまいりました。

これからも苦しんでいる人々を救う活動を続けるために、遺贈・相続財産からのご寄付という形で皆様の思いを私たちに託してください。

お問い合わせ

遺贈・相続財産寄付担当 TEL.011-231-7126
(平日9:00~17:30)

パンフレットをご用意しておりますので郵送を希望される方は担当までご連絡ください。
支部ホームページからダウンロードも可能です。



発行元

日本赤十字社 北海道支部
Japanese Red Cross Society

札幌市中央区北1条西5丁目 TEL:011-231-7126

発行日 令和5年1月31日

公式facebook・Instagramで情報発信中!



日赤北海道



<https://www.jrc.or.jp/chapter/hokkaido/>

UD
FONT

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。